

第4回（仮称）新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議（要旨）

- 日 時：令和3年10月29日（金）14:00～15:00
- 場 所：石垣市民会館中ホール2階会議室
- 出席者：石垣委員、大城委員、小切間委員、翁長委員、親盛委員、花城委員、與那國委員
- 会議次第
 - 1. 開会
 - 2. 第3回会議要旨の確認
 - 3. 議事
 - （1）審議第1号 提言書の整理について
（仮称）新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議 提言書（原案）
 - 4. その他
 - 5. 閉会
- 会議要旨

1. 開会

（事務局）

委員の皆さん、いつもお忙しい中ありがとうございます。本日の会議、石垣会長が体調を崩して出席できない旨の連絡がありました。事務局としましては、委員の了承が得られるのであれば、事務局の方で進行したいと考えております。

本来でしたら会長の代わりに進行するのは副会長ですが、天久副会長も体調を崩し加療中でして、会長、副会長ともに不在ですので、事務局である私（館長）の方で本日の会議を進行してよろしいかお伺いいたします。いかがでしょうか。

（各委員）

・・・（異議なし）・・・

（進行役）

それでは、私の方で進めさせていただきます。事務局、よろしく申し上げます。

（事務局）

委員の皆様には、ご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。会議に入る前に、新型コロナの感染拡大抑止期間中における本有識者会議の開催についてご説明いたします。

緊急事態宣言は9月30日で解除されていますが、10月1日から10月31日までは沖縄県対処方針において経済活動再開に向けた感染拡大抑止期間とされており、全ての委員の皆様が新型コロナウイルスワクチンの2回目接種を終えているところですが、感染抑止の措置としまして、島外からの出席者におかれましては、事務局より抗原検査キットを事前に送付し、検査の結果、陰性であることを確認した上で本日の会議に出席していただいております。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に郵送等で配付いたしました第4回会議資料と第3回会議要旨、それと本日テーブルの上にお配りしてある提言書（原案）に対する委員の修正意見等を整理したものでござ

います。それでは、ただいまから第4回（仮称）新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議をはじめさせていただきます。ここからの議事進行につきましては、先ほど了承いただいたとおり、事務局の館長の方でよろしく申し上げます。

2. 第3回会議要旨の確認

（進行役）

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。それでは、次第に添って進行させていただきますので、忌憚のないご意見・ご提言をよろしく申し上げます。はじめに、第3回会議要旨の確認について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、第3回会議要旨についてご説明いたします。

第4回会議の開催通知を送付した際に、第3回会議要旨を添付させていただいたところです。第3回会議要旨については、委員の皆様から内容に係る修正等はありませんでしたので、石垣市ホームページ等でもそのままの内容で公開したいと考えております。事務局からの説明は以上でございます。

（進行役）

ただいまの事務局説明では、会議要旨の修正等はないためそのままの内容でホームページ等にて公開したいということですが、それでよろしいでしょうか。

（各委員）

・・・（異議なし）・・・

（進行役）

それでは、会議要旨の内容につきまして承認をいただきましたのでホームページ等での公開手続きを進めてください。

3. 議事

（1）審議第1号 提言書の整理について

（仮称）新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議 提言書（原案）

（進行役）

会議を進めます。次に、提言書の整理について、（仮称）新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議提言書（原案）について、事務局より説明をお願いします。

・・・事務局より資料に基づき説明・・・

（進行役）

事務局の説明は終わりました。事前にご指摘のあった4点については、事務局としてはご指摘のとおり提言書に加えていくということです。その他の部分で事前にご指摘のない部分も含めて、ご意見等があれば挙手にてお願いいたします。

（花城委員）

今回の提言書の内容については、これまで第2回、第3回会議において理念とコンセプトの議論をしているので、6ページまでのように基本的にコンセプトや理念の整理だと思いました。しかし、7ページ以降の施設の名称、施設の立地、

規模等に関しては、議題として議論されたというよりも意見として委員の皆さんから出されたものだと思います。

理念とコンセプトについては、これまでの議論をまとめてこのような形にしているのは分かりますが、それ以外の意見として出されたものを提言書としてまとめることに関して私自身は構わないですが、どうなんですか。

(事務局)

花城委員がおっしゃるように、議題等にはあがってはいませんでした。委員の皆様から意見等があった部分でありますので、その内容についても、その中に反映されているところです。

(花城委員)

そういうことであれば、名称を博物館・美術館として美術館を並立するという意見もありましたので、この提言の中に載せるべきだと思いますがこの辺りはどうですか。

(事務局)

先ほどの事務局回答の補足ですが、議論の論点を第1回会議で整理させていただいた時に、基本理念とコンセプト、展示理念とコンセプトの2本に論点を絞って提言をいただきたいということで始めさせていただきました。7ページ以降の新博物館建設に関することにつきましては、色々なご意見がでていましたので、そのご意見を集約していくなかで、このように整理をさせていただいております。

美術館という名称の件につきましては、平成10年計画では「総合」がついた「総合博物館」、平成27年構想では「新八重山博物館」ということで、名称の変遷があることを表記するという形にしています。ただ、施設の名称については、7ページの(1)に「施設構成や施設規模に影響を与えるほか、展示計画の内容に密接に関連する」と記載されていますので、新たな基本計画を作成する時点で速やかに名称を検討することになりますので、美術館の件を含めながら議論されていくものと考えています。美術館という言葉を入れていない部分には、そういう理由等もありますので、名称の変遷の説明のみにしているところです。

(大城委員)

私としては、平成10年の基本計画と平成27年の基本構想を踏まえて議論する中で、博物館の基本理念や展示のコンセプトについて整理をするということが今回の会議の主旨であるという認識です。先ほどの花城委員の指摘については、平成27年の構想をベースにして新しく付け加え整理されていますので、おそらく今後の基本計画を作る際の議論に委ねるという書き方になっていると思います。

私は、5ページの「アジア・太平洋のなかの八重山」という基本理念を見聞きした時に、すぐに博物館を想像できないのではないかと思います。「アジア・太平洋のなかの八重山」には、石垣市、竹富町、与那国町が入りますので、博物館の基本理念としては大きすぎるということです。大きすぎるためにピントが外れるのではないかと懸念しています。

私のイメージでは、基本理念があり、そこから博物館像や活動テーマ・サブテーマその他の展示コンセプト等が引き出されてくる。その全体を表すものが基本理念であると理解していますが、そこがうまく整理されていないように思います。

他の博物館を調べると博物館の基本理念を一言で表したものは少ないです。石垣市の27年基本構想のように複数行にわたる書き方をしているものが多いのですが、一言で表現するのであれば、例えば「八重山の宝を世界へ」あるいは「八重

山の宝をアジア・太平洋へつなぐ」という基本理念を作っておいて、そこから博物館像や活動テーマ・サブテーマその他の展示コンセプトを整合的に繋げるようにしたらよいかと思いますがこの辺りいかかでしょうか。

(事務局)

基本理念につきましては、これまでの会議の中で委員から「アジアのなかの八重山」で全てを表しているの、これだけあればよいのではないかというご意見がありました。また、石垣市の基本構想の中では「アジア・太平洋」という表現がありますので、そのアジアに太平洋を入れた形にしています。確かに、大城委員のご指摘のように広いという気はしています。

(進行役)

大城委員から基本理念のスケールが大きいのではないかというご指摘がございますが、この件に関しまして他に何かご意見があればお願いしたいと思います。

(石垣委員)

5ページの25行目に「新博物館整備の方向性」として「島全体が博物館」とありますが、ここは「八重山諸島全体が博物館」に変えてもらいたいと思います。八重山博物館という名称そのものが八重山諸島全体を考えていますので、ここは「島全体が」ではなく「八重山諸島全体が」博物館という形にすべきです。

(事務局)

「島全体が博物館」については、平成27年基本構想の内容を継承していますが、石垣委員ご指摘のように八重山諸島全体とわかるような形で表現を検討します。

(花城委員)

今の大城委員の提案について、私も「アジア・太平洋のなかの八重山」は、非常にわかりにくいと感じます。第3回会議資料のなかで、これまでの委員の意見が右側にありますが、その中で「アジア・世界に開かれた八重山博物館」と書いてあります。私はそれが「アジア・太平洋のなかの八重山」というよりもアジアに、あるいは世界に開かれた博物館とするほうが、非常にソフトになるのではないかと思います。これまでの計画や構想に今回の委員から出てきたものを合わせたものとして、そのほうがいいのではないかと思います。

(進行役)

ただ今の基本理念のご意見について、事務局としてはどのようにお考えですか。

(事務局)

花城委員からのご意見で「アジア・世界に開かれた博物館」を基本理念にということですので、委員の皆様からご了承をいただけるのであれば、その内容で修正したいと考えています。

(進行役)

基本理念の部分は「アジア・太平洋のなかの八重山」を「アジア・世界に開かれた博物館」という形に、それから博物館整備の方向性については「島全体が」の部分「八重山諸島全体が」に委員の皆様のご了承を得たうえで修正するという方向でよろしいでしょうか。

(各委員)

・ ・ (異議なし) ・ ・

(進行役)

ありがとうございます。他にございませんか。

(小切間委員)

1点目は意見ですが、4ページの33行「継続的かつ安定的な財政措置を踏まえた上で」というところですが、意味が通じにくいので、「継続的かつ安定的な運営が可能となるよう」みたいな形で直したらいかがかなと思います。

次は質問ですが、8ページの12行の段落のところで、施設規模について「少なくとも現博物館の3倍程度を基本とする。この延べ床面積の範囲内で」という部分は、平成10年の計画又は平成27年の構想において、既に示されているものを持ってきたものと考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

1点目のご意見については、小切間委員のご指摘の内容で委員の皆さんの了承が得られれば修正したいと思います。

2点目の床面積の質問ですが、平成10年基本計画では約6,000㎡の床面積でした。現在は、相当に建築資材単価等が上がっていますので、当時と同じ床面積では実現のところを踏まえるとなかなかという部分もありますので、名護市や他の博物館の施設が3,000㎡程度で検討されていることもございまして、このような表現にしているところです。

(事務局)

小切間委員からありました文言の修正ですが、「安定的な財政措置」を「安定的な運営が可能となるよう」に修正することでよろしいでしょうか。

床面積の質問に関しては、3倍程度の部分がこれまでの計画と同規模かという主旨だと思いますが、平成10年基本計画ではトータル6,600㎡でした。当時はプラネタリウムや天文観測的な部分等も抱き合わされていまして、かなりのボリュームがありました。財政規模等も考えながら縮小するというわけではないですが、3倍程度は必要というところで記載していますので、ご理解をお願いします。

(大城委員)

今の4ページの33行について、財政が厳しいなかで公共の文化施設の管理運営のあり方を考えると先ほどの修正でよいと思いますが、できましたら「安定的な管理運営」のほうがこれからの動きとしてよいのではないかと思います。

(小切間委員)

大城委員の意見のとおり「管理運営」のほうがよいかと思いますので、修正するのであれば、そちらにさせていただきたいと思います。

(翁長委員)

本日の4回目の会議で、これまで平成10年の基本計画や平成27年の基本構想を継承しながら理念やコンセプトに関して議論してきたことを提言書としてまとめることに異議はありませんが、この会議では、規模の問題や財政措置の問題も議論されたと思います。

これまで新博物館の建設において、一番のネックは財政的措置に課題があり実現することができなかった。この部分は何らかの形で整理しておく必要があると思いますので、有識者会議としての提言書に付帯意見をつけるべきだと思います。

財政問題がネックとなり、これまで重ねてきた議論が前に進まないということになると非常に残念ですので、私どもがまとめる提言書には、「建設に係る財源の早期確保に向け市長は国への要望書等を早急に検討すること。」もう1つは、「財源確保の検討にあたっては市長部局と密に連携をし、実現性、迅速性を高めるように留意する。」これを付帯意見として入れて、市長に実現を促していくことを提案します。委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

翁長委員から提案のある内容について、委員の皆さんから了承をいただけるのであればその意見を提言書に付け加えたいと考えています。

(花城委員)

我々は、実現のために議論しているので翁長委員提案の内容でよいと思います。沖縄県立博物館・美術館の建築は、教育庁で計画を進めてきたけれども、数年経っても実現できなかったものが、観光文化スポーツ部に移した段階でしっかりと予算の工面ができるようになり実現したという経緯があるようです。そういうことから考えれば、次の段階においては、市長部局に移すことで予算獲得等がしっかりできて、実現が可能になるのではないかと思います。

(石垣委員)

私は、八重山には沖縄本島にはない美術作品がたくさんあり、それだけ誇れる物があると思いますので、県立のように博物館・美術館を並列した名称にしたいしたいと思います。

(事務局)

博物館の名称の件については、先ほど他の委員からもありましたが、次のステップである基本計画を策定する時点で速やかに検討したいと考えています。

(大城委員)

翁長委員の付帯意見に賛成です。場所的には9ページのまとめの後の部分になると思います。4ページの13行目に「諸般の事情により」と書いてありますが、この諸般の事情というのは、翁長委員がおっしゃるように具体的には財政措置や推進体制が整わなかったということですので、その表現を付帯意見で具体的に明示するほうがよいと思います。

(事務局)

大城委員からご意見のあります4ページの「諸般の事情」の部分について、先ほどの翁長委員の発言等を踏まえまして具体的な内容にしたいと思います。

(花城委員)

これから新博物館ができた際には、いろんな機能が付加されてこれまでの博物館の数倍のランニングコストをどうするかという非常に大きな課題があります。7ページの望ましい施設構成と施設規模の中にボランティア団体の活動拠点という表現がありますが、市民が管理運営にまで関わり、市民がつくりあげる博物館になっていく必要があると思います。

そういう意味では、市民が育てていく博物館であるという表現があってもいいと思います。これまでの博物館にはなかった管理運営に市民がどのように関わっていくかを基本計画で議論することも必要だと思いますがいかがでしょうか。

(進行役)

ただいまのご意見は、博物館の維持管理に係るランニングコストは大変な課題であるので、市民参画型の博物館運営ができるような方向性を基本計画の中で議論してほしいということです。今のご意見については、提言書の中にも追加したほうがよいということですがこの件について何かご意見ございますか。

特にないようですので事務局として文言を整理して提言の中に加えていただきたいと思います。その他にございませんでしょうか。

(花城委員)

石垣委員がおっしゃった美術館並列の件は私も気になっています。この名称については基本計画の中で議論されるということですが、この件については、有識者会議の中でも議論や意見がでていきますので、議論された内容を整理して提言として示すことで、これまでの経緯がしっかりと理解できると思います。

そういう意味では、八重山博物館・美術館という名称も委員会の中で議論されたけれども、これらは仮称ですということでもいいような気がしますが、議論されたことは提言としてまとめるものだと私は理解しています。

(事務局)

花城委員がおっしゃるように美術館の件につきましては、有識者会議の中でも議論されていますので、委員の皆様のご了承が得られるのであれば、そういう議論があったという内容についても提言書の中に入れられればと考えています。

(石垣委員)

市民は、名称や場所に非常に興味を持っていますので、それを代弁しているのが私の考えです。この場所をどこにするかは、一番大事なことでして、明和津波の先例があるので高さというものは考えないといけないと思います。博物館には駐車場や八重山らしい旧家を博物館に移築していくための敷地の広さ必要なわけです。そういうことをこの会議で決めていただければと考えています。

(事務局)

石垣委員からお話のある部分については、提言書原案の中では、名称については7ページの3行目の部分、建設場所については7ページ目の14行目の部分、施設規模等については8ページの12行目の部分、そこに記載がありますが、具体的な内容については、基本計画策定時に速やかに検討することになります。

(進行役)

色々なご意見がありましたけれども、これでよろしいですか。それでは、修正あるいは加筆等が要求されている部分や付帯意見等もありますので、事務局の方ではしっかりと整理をしてほしいと思います。

ただいまの審議における提言書の中の文言の修正あるいは加筆等について、会長に一任する方法、もう一つは委員の皆さんに送ってフィードバックする方法の2通りあるかと思いますが、会長一任という方法でよろしいでしょうか。また、この提言書の整理ができましたら、報告の前には、委員の皆さんにこの提言書を送付させていただきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

(各委員)

・ ・ (異議なし) ・ ・

(進行役)

ありがとうございます。それでは会長一任ということで、文言の修正等は事務局の方でしっかりと行いまして、会長と調整したいと思います。

それでは会議を進めます。本日の審議事項については、これで終了いたします。その他とありますけれども事務局から何かありますか。

(事務局)

事務局から第4回会議要旨の確認方法について説明いたします。第1回から第3回までの会議要旨については、委員の皆様事前に会議要旨を送付し、内容の確認や修正をしていただいた上で、修正等を反映させたものをその直後の会議で了承を得た後に、石垣市のホームページ等で公開しておりました。

第4回会議要旨については、今後、委員の皆様会議要旨を送付いたしますので、内容の確認や修正等をしていただいた上で、修正等を反映させた内容を会長に確認していただいた後に、石垣市のホームページ等で公開する予定でございます。これまでのように次回の会議で了承を得るという機会がありませんので、このような内容でご理解いただければと考えております。

(進行役)

それでは、皆様のご意見、ご発言等に関する会議要旨につきましては、事務局から説明があったとお手続きさせていただきます。

以上をもちまして私の議事進行を終了しまして、事務局へお戻しいたします。

(事務局)

今後の日程について説明いたします。事務局において、提言書に関する委員からいただいた意見等を調整しまして、会長に確認していただいた内容で、11月中に市長に提言書を提出する予定です。なお、その前には委員の皆様にも提言書を送付させていただきたいと考えています。

本日は、長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。本日の会議をもちまして、有識者会議の全日程は終了となります。

ただいま、教育長が委員の皆様にお礼をしたいということでみえております。教育長あいさつがございますのでよろしく申し上げます。

(石垣教育長)

こんにちは、本日は第4回(仮称)新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議において、提言書をまとめていただくということでお集まりいただき大変ありがとうございます。

現博物館は50年も経過しまして、その間に2回基本計画等が策定され本日に至っております。博物館の狭隘さや収蔵庫等も非常に老朽化しているなかで、新博物館建設が持ち上がりまして、今年は、このように新博物館建設に向けての有識者会議を設置し、4回の会議をさせていただきました。新型コロナの影響で予定どおり審議していただくことはできませんでしたが、その中でもこのように第4回の最後まで会議ができたことは大変ありがたく思っています。

有識者会議の提言をまとめまして、市長へ提言しましたら、私たちはできるだけ早めに新博物館が建設されるような取り組みを推進していきたいと考えており

ます。その際には有識者の皆さんにお知恵を貸していただく機会もあるかと思
いますので、どうぞよろしく願いいたします。

長い期間にわたりまして、有識者会議を開催させていただき、そして貴重な時
間を割いてご出席いただきまして大変ありがとうございます。有識者の皆さんか
らいただいた提言を受けまして、新博物館建設に向けての動きを加速させていき
たいと考えております。誠にありがとうございました。

(事務局)

教育長どうもありがとうございました。

これをもちまして本日の有識者会議を終了いたします。どうもお疲れ様でござ
いました。